

天井クレーン定期自主検査者安全教育開催のご案内

令和8年7月

お客様各位

青森労働局長登録教習機関
公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
青森事務所

労働安全衛生法では、天井クレーンについて、1年毎に1回及び1ヵ月毎に1回の定期自主検査を行うよう義務づけられております。厚生労働省では、適切で有効な検査が行われるよう「天井クレーン定期自主検査者安全教育実施要領」を定め、これらに従事する検査者の教育を行うよう指導、勧奨しております。つきましては、下記により本教育を開催いたしますので、受講下さいますようご案内申し上げます。

記

1. 開催日時、場所

日時	令和9年2月17日(水)	8時50分～ 17時15分
場所	HOC CONNECT(会議室2)	八戸市卸センター1-12-10

2. 講習科目及び時間

科目内容 (7時間)	・ 定期自主検査の意義、関係法令及び災害事例	1時間
	・ 電気設備の検査に関する知識	1時間
	・ 安全装置の検査に関する知識	1時間
	・ 荷重試験の方法及び機械装置の検査に関する知識	1時間
	・ 構造部分、ランウェイ及び機械装置の検査に関する知識	3時間

3. 受講料及びテキスト代(消費税込)

- ・ 受講料 12,100円 [当協会会員 11,000円]
- ・ テキスト代 2,640円 使用テキスト：天井クレーンの定期自主検査指針・同解説

4. 申込方法及び締切日

(1)	申込書に必要事項を記入の上、 写真1枚 《縦3.0センチ×横2.4センチ、6ヶ月以内に撮影、三分身正面脱帽、裏に記名》を貼付し、ご郵送下さい。 送付先 〒038-0031 青森市三内字丸山393-2 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 青森事務所 TEL 017-762-7205 FAX 017-762-7206
(2)	申込書受理後、当方より 受付完了のご連絡 をいたします。受付完了後、受講料の払い込みをお願いいたします。なお、受講日の3日前以降の取消又は欠席の場合は、受講料は返還できませんのでご了承下さい。
(3)	締切日は、令和9年2月10日(水)です。
(4)	全課程を受講された方には修了証を交付いたします。本人または所属事業所へ「特定記録郵便」(送料お客様負担)にて郵送いたします。他の送付方法を希望の方はご相談ください。

5. 受講上の注意

- (1) 会館駐車場がございますので、そちらを利用してください。
- (2) 講習日に本人確認をさせていただきますので、本人確認書類(自動車運転免許証等)を持参して下さい。
- (2) 筆記用具を持参して下さい。